

平成21年度 こどもみらい部の取組方針結果報告

1 職員の意識改革

①(意思疎通・共通認識の徹底)(各課共通)
(取組結果およびその評価) 毎日の朝礼及び例月の課内会議を実施することにより、職員の意思疎通を図り、共通認識を持てるようにしました。
(今後の方針) 引き続き、毎日の朝礼及び例月の課内会議を実施します。

②(職員の仕事と生活の調和の実現)(各課共通)
(取組結果およびその評価) ノー残業デー(重点取組日)はもちろん、毎週水曜日のノー残業デーについても、定時退庁をほぼ達成しました。
(今後の方針) 毎週水曜日の定時退庁については、引き続き同様継続していきます。 また、年度当初に設定した年間超過勤務時間の目標値に向け、業務の優先順位をつけて計画的かつ効率的に業務管理を行っていきます。

2 業務点検(コンプライアンスの確保を含む)

①(法令、手続きの遵守のための業務手続のマニュアル化と職場研修の実施)(各課共通)
(取組結果およびその評価) こどもみらい課にあっては「各課各担当における経理の事務」を作成し、保育課にあっては保育所における「運営の手引き」を改訂しました。また、新型インフルエンザに対し、子ども会館・子どもの家、発達支援室の対応マニュアルを作成しました。
(今後の方針) マニュアル等については、状況の変化に応じ更新することとし、法令改正等ごとに職場研修などを行うようにしていきます。

3 市民からの信頼回復

①(市民の立場に立った応接・対応の標準化)(各課共通)

(取組結果およびその評価)

電話や窓口等における問い合わせや意見等に対しては、特にケースワーカーを中心に職場の共通認識のため、朝礼や課内会議等で情報を共有するようにしました。

(今後の方針)

朝礼や課内会議等における情報の共有化については、今後も継続していきます。

4 子どもが元気に育つまち

①(次世代育成きらきらプランの推進)(こどもみらい課)

(取組結果およびその評価)

7月に「鎌倉きらきら白書」を発行し、次世代育成きらきらプラン平成20年度推進状況を報告し、10月18日に行われたイベント「かまくらママ&パパ'S カレッジ」できらきらプランについての掲示を行いプランの周知を図りました。

また、前期計画の見直し、様々な手法で市民の声を取り入れながら後期計画を策定しました。

(今後の方針)

後期計画について市民に周知します。また、施策の展開を図ると共に、PDCAサイクルに基づき計画の進行管理を行い、「鎌倉きらきら白書」で推進状況を報告していきます。

5 高齢者社会への対応方針

①(高齢者と子どもの交流機会の提供)(こどもみらい課、保育課、青少年課)

(取組結果およびその評価)

10月18日に開催された「かまくらママ&パパ'S カレッジ」では、親子三代のコミュニケーション企画を実施しました。

(今後の方針)

各種の行事のなかで、高齢者と子どもの交流機会を提供するような仕掛けを行っていきます。

6 重要な取組事項

①(「次世代育成きらきらプラン後期計画」の策定)(こどもみらい課)

(取組結果およびその評価)

「次世代育成きらきらプラン後期計画」を、3月19日に策定しました。

(今後の方針)

後期計画について市民に周知します。また、施策の展開を図ると共に、PDCAサイクルに基づき計画の進行管理を行い、「鎌倉きらきら白書」で推進状況を報告していきます。

②(公立保育園民営化の推進)(こどもみらい課)

(取組結果およびその評価)

寺分保育園の民営化については、保護者全体会を平成20年10月から月1回のペースで開催し、民営化にかかる運営法人の募集要領及び保育所運営条件の検討を行い、協議が整いました。しかしながら、保護者から平成22年4月からの引継ぎ準備保育が当初計画どおりの実施は困難であるとの理由から最終合意が得られず、現在、法人募集の手続きに至っておりません。

(今後の方針)

民営化実施に向けて、その時期も含め、検討を重ねていきます。

③(保育所入所の待機児童の削減)(保育課)

(取組結果およびその評価)

社会福祉法人を運営主体として旧深沢保育園園舎を活用し、平成22年4月1日に定員30名の保育所分園を開園しました。また、既存園の状況としては、認定こども園アワーキッズ鎌倉が24名、富士愛育園が6名を、平成22年4月1日にそれぞれ定員の増員を行いました。これらにより新年度から定員を60名増員となりました。

(今後の方針)

今後とも、保育ニーズの的確な把握に努め、引続き様々な施策により、待機児童解消に向けた効果的な対策を積極的に進めていきます。

④(こどもと家庭の相談事業の充実)(こども相談課)

(取組結果およびその評価)

要保護児童対策地域協議会実務者会議にて要保護児童への対応を協議・研修し、実務者間の認識・連携の共有を図りました。関係機関の会議にも積極的に出席し、情報の共有を図るとともに、児童虐待早期発見を依頼しました。保育園、幼稚園在園児の保護者にこどもと家庭の相談室パンフレットを配布し、相談室のPRを行いました。また、イベント会場での啓発などを通じて市民への児童虐待防止の啓発を進めました。

(今後の方針)

どんな小さな気になることでも相談室に連絡してもらうことにより、児童虐待の可視化を一層進めるため、関係機関の会議にも積極的に出席し情報の共有を図るとともに、児童虐待早期発見を依頼していきます。

⑤(青少年健全育成プランの策定)(青少年課)

(取組結果およびその評価)

8月、11月、1月、3月の計4回鎌倉市青少年健全育成プラン策定委員会を開催し、委員の考え方・意見を聞き、プランの理念・目標について検討を進めました。

(今後の方針)

平成 22 年度については、4回会議を開催し、国の「子ども・若者育成支援推進大綱」の策定状況を勘案しつつ、平成 23 年度の早い時期でのプランの策定を目指しています。

⑥(発達に関する継続的な相談支援の実施)(発達支援室)

(取組結果およびその評価)

発達支援ネットワーク関連会議において、鎌倉市における特別な支援を必要とする児童の発達支援・相談支援に関する検討を行いました。

また、22 事例について発達支援システムネットワークを活用し、保健、福祉、教育等の関係機関が連携し、継続的な相談支援を行ってきました。

(今後の方針)

発達支援ネットワーク関連会議における意見等をもとに、鎌倉市における特別な支援を必要とする児童の発達支援・相談支援の課題について引き続き検討していきます。

また、発達支援システムネットワークを活用し、発達に関する継続的な相談支援を行っていきます。